神奈川県

掲載日:2020年3月9日

新型コロナウイルスに便乗した悪質商法にご注意くだ さい!

事案の概要

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が、全国の消費生活センター等に寄せられています。

国民生活センターが、被害の未然防止のために新型コロナウイルスを口実にした特に悪質な事例を紹介して、消費者の皆様に注意を呼び掛けておりますので、お知らせいたします。

相談事例

マスクを無料送付するというメッセージがスマートフォンに届いた。

新型コロナウイルス流行拡大の影響で金の相場が上がるとして、金を買う権利を申し込むように言われた。

ご注意いただきたいこと

心当たりのない送信元から怪しいメールやSMSが届いても、反応しないようにしましょう。

「マスクを無料送付する」などと消費者の関心を惹き、メッセージ内のURLをクリックさせる手口と思われる相談が寄せられています。アクセスすると、不正なアプリがインストールされたり、個人情報を取得されたりする可能性があります。

新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者には耳を貸さないようにしましょう。

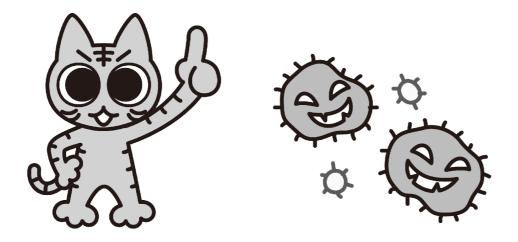
新型コロナウイルスの感染拡大による経済活動への影響を口実にして、怪しい投資を勧誘されたという相談が寄せられています。 少しでも怪しいと思うところがあったら、その場できっぱりと断り、絶対にお金を支払ったり、契約したりしないようにしましょう。

詳しくは、国民生活センターのプレスリリース[PDFファイル/238KB]をご覧ください。

疑問や不安を感じた場合には、お近くの消費生活相談窓口までご相談ください。 消費者ホットライン<u>「188(いやや!)」</u>番に掛けると、お近くの消費生活相談窓口をご案内いたします。

消費生活相談は、消費者ホットライン188番をご利用ください





ツイート

このページに関するお問い合わせ先

くらし安全防災局 くらし安全部消費生活課

くらし安全防災局くらし安全部消費生活課へのお問い合わせフォーム

電話:045-312-1121 内線:2650-2652

このページの所管所属はくらし安全防災局 くらし安全部消費生活課です。



PDF形式のファイルをご覧いただく場合には、Adobe Acrobat Readerが必要です。Adobe Acrobat Readerをお持ちでない方は、バナーのリンク先から無料ダウンロードしてください。